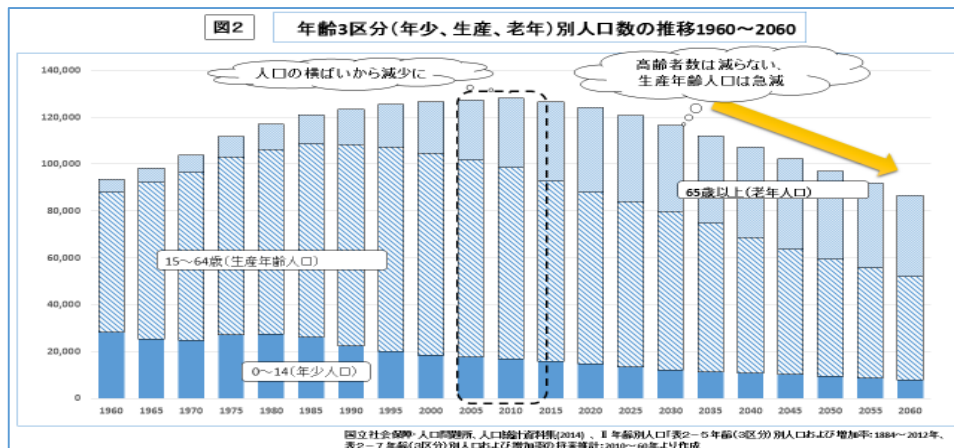


のは 2020～25 年と推計される。逆に、最も減少率の高い秋田県の人口減少は、既に 1980 年代に進行していた。市町村のレベルでの差異も無視できない。県全体では人口減だが県都は人口増という自治体も少なくない。



もう一つの人口減少の偏頗性は世代間の減少時期のズレである。人口減少はすべての年代に等しく生じるのではない。図2に示すように、まず14歳以下の年少人口が減り、時間の経過とともに15～64歳の生産年齢人口が減少する。だが65歳以上の老年人口は増え続け、年少人口や生産年齢人口の減少期との時間差は大きい。人口減少先進県秋田が高齢化率の最も高い県となる理由である。そして世代間扶養の不均衡が問題になる理由でもある。

なぜこのような偏頗性が生じるのか。人口減少の直接要因は死亡数が出生数を上回る(自然減)ことだが、それは国全体の人口が減少に転じるときにのみ当てはまる理由である。都道府県単位での人口減少の進行度での20年以上の差は、進学、就職、転勤、結婚などの社会移動に伴う減少(社会減)が出生数(自然増)より多くなることで生じる。この傾向はこれまでも工業化による過疎と過密の問題として論じられてきた。だが、人口減少段階の社会では、過疎と過密の双方に同質の解決困難な問題が生じる。

表1は、日本が人口減少社会に変化する過程を辿るために、i 1960～70年代:高度成長前期(工業化)、ii 80年代:高度成長後期(情報化)、iii 90年代:脱高度成長模索期(グローバル化)、iv 00年代:経済復活模索期(ICT化、大競争時代勃発期)という4期にわけて、都市に移動する青年層の特性とその結果生じた日本社会の変化と課題を整理したものである。この表から人口減少社会への転換をもたらす二つの要因を読み取ってほしい。

表 1 「人口減少社会への転換の経緯」

- i 工業化：高度成長前期60～70年代
 - ⇒戦後1回目の青年層(団塊)の都市部の社会移動
 - 都市小家族(核家族)の激増→都市郊外ニュータウン→職住分離
 - 日本版近代家族成立(サラリーマンの夫、専業主婦の妻、子ども二人学校中心)
 - 団塊の世代によるニューファミリーを家族モデルにした制度設計
- ii 情報化：高度成長後期80年代
 - ⇒戦後2回目の青年層(少産)の都市部への移動
 - 産業のサービス化+男女雇用均等法→未婚青年層+夫婦のみ中年層の漸増
- iii グローバル化(脱高度成長摸索期：90年代)
 - ⇒脱日本型経営→デフレスパイラルに
 - ⇒晩婚化による少子化の顕在化(1.57ショック)
 - ⇒高齢化率13%を超え高齢社会に転換
- iv ICT化(経済復活摸索期、大競争時代勃発期00年代)
 - ⇒戦後3回目の青年層(団塊ジュニア)の都市部への社会移動
 - 単身青年男女+夫婦のみ・単身高齢者の増加
 - 血縁・地縁から疎遠な単身者(単独世帯)が世帯別割合の最大グループに……!
 - ⇒2005年国勢調査により人口減少社会への転換を確認

その一つは 60 年代に本格化する高度成長期に都市へ移動した青年層が高齢期を迎える時期と人口減少開始時が重なることである。工業化に伴う都市部への青年層の大規模な移動(過密)は、時の経過とともに、故郷(過疎)に残る老親の扶養と介護の問題が生じる。さらに、青年層自らの老いにより、都市部は大量の高齢者の老への対処が問題になる。他方、全国各地の過疎の町や村は、縮小・合併に止まらず消滅の危機にさらされる。

その二つは未婚率の上昇である。高度成長期に移動した都市の青年男女は日本版近代家族(恋愛結婚、夫はサラリーマン、妻は専業主婦、子ども二人を学校中心に育てる)の形成を人生の目的にした。だが 80 年代以降に都市へ移動した男女から晩婚化による未婚率の上昇が進行し、00 年代には男性の 3 人に 1 人、女性の 4 人に 1 人が未婚から非婚への人生を歩みつつある。

この二つの要因が重なることにより、都市部はパートナーを看取った単身高齢者と流入する未婚の単身男女の激増により、血縁(家族・親族の支え)と地縁(近隣の支え)から離れた単身の男女が、互いに疎遠なまま生活する社会に変化する。他方、その結果、子どもが都市に移動した地方の小規模自治体で生活する老親は、家族(血縁)の後継者(孫)を失う。その後に行っているのが、上述した地方の町や村の消滅である。そしてそれは、大都市が多種多様な社会的役割の後継者の供給源を国内から失うことをも意味する。

この問題の深刻さは、国を単位とする解決策が、人口減少の二つの偏頗性に対応した地域間(大都市 vs 地方中心都市・県都 vs 小規模自治体)と世代間(老年 vs 生産年齢 vs 年少)に利害の対立(格差)をもたらすことにある。

将来推計人口を活用して、具体的に示そう。

2. 格差の構造化

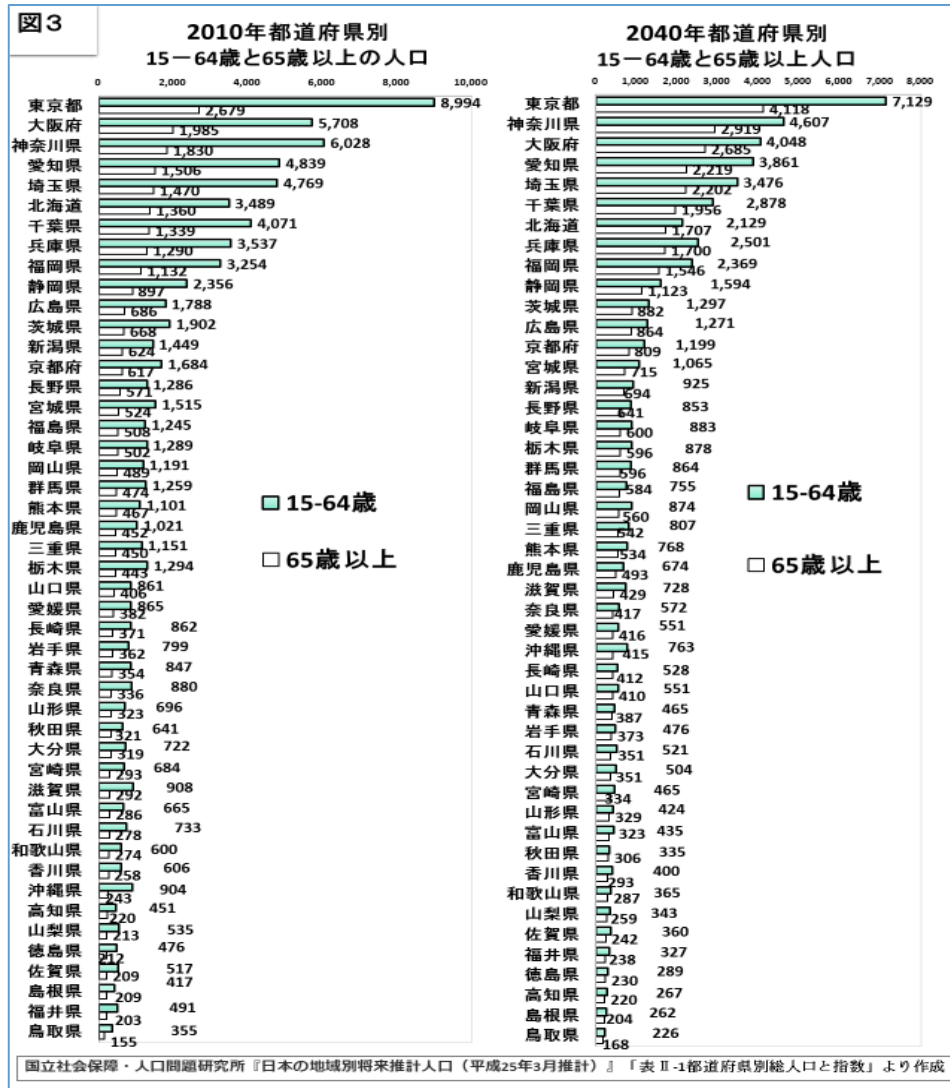
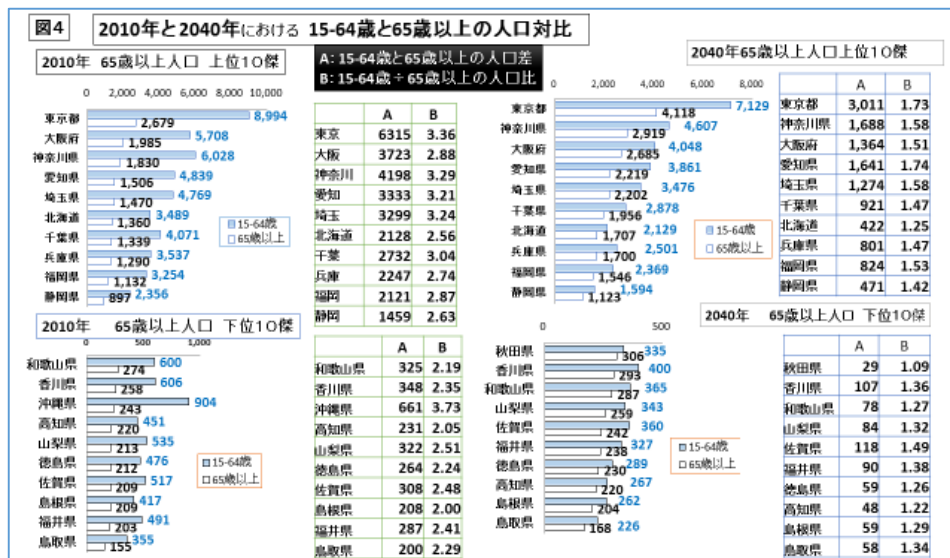


図3は、高齢者を支える構造の2010年から2040年にかけての変化を推定する基礎資料として、支える側（生産年齢人口：15-64歳）と支えられる側（老年人口：65歳以上）の実数（2010）と推計値（2040）を都道府県別に図示し、それぞれ老年人口の多い順に並べ替えたものである。

さらに、上位10傑と下位10傑の都道府県を取り出し、「A：15-64歳と65歳以上の人口差」と「B：15-64歳÷65歳以上」を求めて一覧表にしたのが

図4である。数値の単位は千人だが、まずトップの東京都の変化をみてみよう。2010年の生産年齢人口の15-64歳は899万4千人、老年人口の65歳以上は267万9千人、15-64歳と65歳以上の差は631万5千人、比は3.36人である。3人強で1人の高齢者を支えることを示す数値になる。



2040年の推計値ではどうか。15-64歳は712万9千人に減少するが65歳以上は411万8千人と大幅に増加する。その結果、15-64歳の生産年齢人口と65歳以上の老年人口の差は301万1千人と半減し、両者の比は1.73に下がる。東京都に接する神奈川県と埼玉県はともに1.58、千葉県は1.47とさらに低くなる。愛知県は1.74で東京都と同じだが、大阪府と福岡県は1.51と1.53で低い。ほぼ3人で2人を支えなければならないことを意味する数値であり、将来人口推計が示す日本の巨大都市圏の25年後の姿である。

下位県ではどうか。最下位鳥取県をみると、2010年の15-64歳は35万5千人、65歳以上は15万5千人、両者の差は20万人だが、いずれも上位の都市部とは文字通り桁違いの人口数である。他方、生産年齢人口と老年人口の比は、都市部よりかなり低く2.29である。

2040年の推計人口ではどうか。15-64歳が22万6千人、65歳以上は16万8千人で、両者の差は5万8千人に減少し、比は1.34と1に近づく。特に、下位10位に、最も早く人口減少が始まった秋田県があるが、その15-64歳は33万5千人、65歳以上30万6千人で、両者の差はわずか2万9千人、その比は1.09、1人が1人を支える社会になることを示す数値である。

2010年では、大都市圏を構成する自治体は3人で1人を、地方の小規模人口減少県は2人で1人を支えていた。それが2040年の大都市圏は3人で2人、小規模自治体は1対1で支えなければならない社会が来ることを推計人口は示している。ただし、上位10位と下位10位の人口は、文字通り桁が異なるほど大きな差であることも確認しておく。

それにしてもこの数値は本当に日本の未来の現実を示すのか。否である。

まず2010年の下位に並ぶ県は、沖縄県を除けば、いずれも高齢化率が非常に高い人口減少先進県である。それは、先に表1で示したように、大都市に子どもたちを送り続けた県であることを示す。都市部の税が地方交付税として給付される県でもある。人口構成上は2人が1人を支える数値だが、実際は都市に出た子どもたちが故郷の老親を扶養することを想定した税と財政の仕組みとそれを正当化する政治と文化が支える。大都市圏と小規模県の桁違いの人口差が可能にする制度でもある。

だが、2040年の将来人口推計は大都市圏が3人で2人を支えなければならない人口構成に変わることを示す。しかも人口規模はけた違いに大きい。大都市圏は小規模県に税収を移行する余裕がなくなる。その前に、老年人口と生産年齢人口の差の縮小を埋めるため、全国から労働力となる男女の移動を促進する施策を求めるであろう。その結果、故郷の町や村のレベルではなく、都道府県の合併・消滅による日本国全体の再編成が課題にならないか。

どうすればよいのか。原点にもどり、人口の将来推計とその描く社会像の意味を問い直す、すなわち再定義の作業から始めなければならない。

3. 問題解決のための再定義と生涯学習・教育の課題

図1と図2の2010年までの人口は国政調査結果を、また推計人口は『日本の地域別将来推計人口』（国立社会保障・人口問題研究所 2013年3月推計）を用いた。この人口推計作業の当事者である、国立社会保障・人口問題研究所の金子隆一人口動向研究部長は次のように述べる。

「こうした未来図を与える将来推計人口は、その科学的な位置づけからは、確定した将来を予測したものではなく、社会が現在動いている方向にそのまま進行した場合に実現するであろう人口の姿を描いたものであり、実のところ現在の人口、社会の問題点を将来というスクリーンに拡大して示したもの

である。したがって、それは現在を生きている世代の行動の指針ではあっても、真に将来を決めるのは、そのわれわれの今後の行動にほかならない。」¹⁾

実はこのような金子の指摘を重視し、「将来というスクリーンに拡大」された「現在の人口、社会の問題点」を明らかにするための作業が、先の「1. 人口減少の偏頗性」と「2. 格差の構造化」で述べた内容である。さらに、より根本的な観点から、言い換えれば原点に立ち返って問題点を開示するために、人口3区分の基準（定義）自体を問い直す作業（再定義）を試みた。推計人口の描く世界の課題が人口を三つに区分することに起因するのであれば、区分の基準（定義）を変えればデータの意味は動くと考えたからである。

この作業は、いうまでもなく、数値上の操作を意味するのではない。この国の民として生活を営む人たちに、生涯にわたる人生のあり方を問い直すことを求めることになる。強制ではなく学びの課程と過程を経ることによって。すなわち、人口減少社会の課題は、すべて生涯学習というフィルターを通すことによってのみ解決できることを確認する作業となろう。

具体的に4種の観点から再定義の方向を提示すことを通じて、人口減少社会が要請する生涯学習の新たな課題を指摘しよう。

第1の観点は、老年人口の境を65歳より上に設定し、老年人口の年齢幅を縮小し、生産年齢人口の年齢幅を拡大させるための再定義である。

生活水準の上昇と医療の高度化による長寿化の進行が老年人口増の背景にある以上、平均余命の上昇にあわせて老年とする年齢の開始を引き上げることが社会的に合理性を有するとする立場である。既に欧米各国で政策課題になっている定年と年金支給開始の年齢の見直しが代表例であろう。介護を必要とする人たちの激増をはじめ、人口減少社会が求める課題自体が変わるわけではないが、課題解決のための公的施策と財源の選択肢は拡大する。

ただし、この作業は現行の老年人口に属する人たちにとって受け入れがたい制度変更となろう。負担の分散が期待される若い世代には歓迎すべき選択肢とみなせよう。他方で、定年の延長が後輩の就職と昇進の機会の縮小を伴うとすれば、反対の側に回る若年層も少なくないであろう。意欲と能力があっても、定年という強制によって職場を追われることに違和感を持つ中高年の男女にとっては、歓迎すべき再定義ともみなせよう。

この再定義により、世代間だけでなく世代内においても、新たな対立の創

出を避けえない。だが、現在の延長に未来が存在し得ないことを推計人口が描くとすれば、利益を得る側と失う側の双方に理解を求める仕組みが、再定義による社会制度の改編プログラムの必須項目に位置づけられねばならない。それは優れて生涯学習が担うべき領域である

第2の観点は、女性の労働力化の拡大により、生産年齢人口を実質的に拡大させるための再定義である。

家庭の内と外双方における性別役割分業を廃し、意欲、個性、能力に基づき男女が共に働くことで、支える側の拡大を図る。経済の高度成長が一定の成果を得た後の日本社会が繰り返し実現を求めてきた課題である。そのスタートが80年代に施行された男女雇用機会均等法であろう。90年代には男女共同参画社会基本法が策定され、00年代に入ってから、少子化対策と重なる施策が施行されてきた。だが今なお十分ではない。前提条件となる、女性（母、嫁、妻、娘）が担ってきた家事、育児、介護の社会化と産業化を阻む法制度と慣習の双方の問題を解決できないままに、個別対策のみが積み重ねられてきたとみなさざるをえない。

今後必要とされる女性の労働力化の拡大は、子育てと介護の社会化・産業化の実現度によって左右されよう。介護の社会化は介護保険により制度化されたが、子育ての社会化は、その必要性のコンセンサスすら得られていない。その結果、実現したかに思えた介護の社会化も、産業化の段階での専門職としての介護士の不足に加えて、激増する高齢者の日常のサポートシステムの再構築も進んでいない。血縁や地縁を超える税と保険を介した（社会化）、介護職やNPOによる支援の仕組み（産業化）の基盤は、出産・育児における同等の支援システム構築（社会化・産業化）にあることを再確認する必要がある。それは税と保険を納め介護を職とする後継者育成の質的量的な源泉になるからである。その実現には、国民全体の思考、感受性、価値意識の変容が求められる。これこそまさに生涯に渡る学習が担うべき教育課題である。

第3の観点は、国の境（国民の定義）の変更による世代間と世代内の不均衡修正のための再定義である。

拡大から縮小への転換は、社会集団間の利害の対立を伴う。拡大する社会の公正さの課題は“利益の再配分”だが、縮小する社会の公正さの課題は“負担の分担”になり、世代間、地域間、社会階層間の対立を伴わざるをえない。

ただし、日本の価値が高ければ高いほど国境を越える人と文化の移動を避け得ない。自国の問題を自国内で処理可能な時代は終わった。自国の民が利害を共有する時代も終わった。かつて高度成長とともに拡大する日本社会では、国際社会における日本と日本人のありかたが学習課題になった。だが、縮小する社会では国民国家の枠組み自体がゆらぐ。

その結果、安価な労働力としての外国人労働者への依存を超えて、全ての職階での多国籍化と移民の受容も視野においた法制度の整備が喫緊の課題となる。さらにより深く重い課題として、文化・言語・慣習の壁（新たな格差・差別）の顕在化のリスクへの対処が必要になる。これもまた第2の観点と同様に、生涯学習の名を冠した教育システム全体で対応すべき課題である。

しかし、実は最も困難な課題は教育システム自体に内在する。これが、再定義のための第4の観点である。

上記3種の観点は、いずれも社会制度全体の再編成を要請する。それは教育システムが現行社会制度の下位システムである限り、新たな制度への改編を妨げる学習機会として機能する可能性をも意味する。生涯学習の領域も例外ではない。生涯にわたる学習と教育を目的に設置されてきた施設、担い手、カリキュラムもまた再定義の対象になる。その一例として、誤解を恐れずに上述した“利益の再配分”から“負担の分担”への転換を、地域を基盤にした生涯学習の観点から再定義すれば次のようになる。

まず“利益の再配分”とは、地域住民の学習ニーズに応える学習機会の拡充である。²⁾ 他方、“負担の分担”は、地域住民のニーズに反することも覚悟して、問題の解決のために必要となる選択肢をその理由とともに学習する機会を準備することである。それは学習者に対する前に、学習機会を準備する側にいる人たちへの学習機会を積極的に準備することから始めなければならない。本稿の表題に「学習・教育」と記した理由である。

ただし、このよう観点や実現可能性に疑問をもたれる方もおられよう。だが、私自身の調査研究をふまえての結論は、地域社会を基盤にした生涯学習振興を目的に整備・構築されてきた学習システムにおいて、日本全国各地の公民館を代表に上記課題の解決に挑む準備が整えられていると評価する。

私の生涯学習の研究は、1980年代、静岡県内市町村の地域社会を基盤にした生涯学習基本計画策定作業から始まった。その後、90年代の前半は学校を

地域に開くために、後半は子育て支援ネットワークづくりを、さらには静岡市総合計画作成の専門委員として、地域の潜在的な教育資源を活性化させる生涯学習システム構築に挑んだ。この過程で交流した全国各地の子育て支援やまちづくりに関わる方たちとの縁で、2003年冬の秋田・山形をスタートに、八丈島、大島、沖縄、九州各県の高齢化率30%を超える町や村のまちづくりに参加する機会を得た。そこで見出したのは、80年代から蓄積された生涯学習システムが、人口減少が進行する自治体のまち（地域）と市民（住民）を守る人と仕組み（資源）に活用されていることであった。支援を必要とする高齢者を支えるのは公民館で生涯学習を担ってきた方たちであった。³⁾

都市部ではどうか。名称は様々だが市民の生涯学習を担うセンターが、多様性と広域性を特性とする都市住民と自治体行政を結ぶ統合機能としての役割を果たしている。縦割り行政を超えて施策と啓発事業を統合し、市民の学習ニーズの多様性に応じた講座・講演の企画に力量を発揮する職員にも出会った。子育て支援、中高年男性の活躍支援、地域福祉など、新たなまちづくりの担い手を育てる場への転換に挑む公民館職員やNPO支援担当職員にも出会えた。共通点はまちづくりを生涯学習システムに組み込むことにある。

人口減少時代に備えて進行する自治体行政の再編成が要請する課題と多様かつ広域に行動する市民のニーズとの間を結ぶ学習システム再構築への営みは、全国各地の生涯学習を担う現場において、徐々にではあるが、確実に進行している。その試みの意味と価値を生涯学習の新たな可能性を拓く観点から、実証的に問わなければならない。さらに、より広く、人口減少が強いる社会制度再編成に伴う軋轢や利害対立を、学習システムを介することで、生きる場の再構築という意味でのまちづくりのエネルギーに転換する。この困難な課題にこそ、生涯学習という概念の再定義が求める固有の研究対象が存在することを指摘することで本稿の末尾としたい。

<注記>

- 1) 金子隆一「わが国の人口のゆくえ—人口減少と高齢化の将来展望」樋口美雄他編『人口減少と日本経済』所収 日本経済新聞出版社 2009年 93頁
- 2) 角替弘志・馬居政幸「学習行動による住民類型とその意識特性にみる地域生涯教育計画の課題」『日本生涯教育学会年報 第10号』1989年 参照
- 3) 馬居政幸「人口減少社会における生涯学習推進の可能性」『日本生涯教育学会年報 第27号』2006年